

令和8年度「宇都宮市事業系ごみ適正処理マニュアル」広告募集

事業系ごみ適正処理マニュアルとは

- ・ 事業系ごみの適正な処理方法について、分かりやすく説明する冊子です。
- ・ 配付の対象は、事業系ごみを排出する様々な事業所です。

募集内容

作成部数	5, 000部
規格	広告A：おもて表紙裏面 又は うら表紙裏面に掲載 縦110mm×横170mm (A4判の約半分・4色刷) 広告B：途中ページに掲載 縦110mm×横170mm (A4判の約半分・4色刷) 広告C：本文ページの下欄に掲載 縦55mm×横170mm (A4判の約1/4・4色刷)
掲載料	広告A：38,500円(税込) [35,000円(税抜)] 広告B：29,700円(税込) [27,000円(税抜)] 広告C：15,400円(税込) [14,000円(税抜)] ※ 掲載料は、それぞれ定額です。
募集数	広告A：4枠、広告B：6枠程度、広告C：4枠程度 ※ 1事業者につき1枠限定とします。
その他	配付期間：令和8年4月～令和9年3月(予定)

申込方法

下記の宇都宮市公式ホームページに掲載の「広告掲載申込書」に必要事項を記載の上、Eメールにてお申し込みください。

【「広告掲載申込書」の掲載場所】

宇都宮市公式ホームページで検索 ⇒ トップページ ⇒ 暮らし ⇒ ごみ・リサイクル ⇒ 事業所から出るごみ ⇒ 事業系ごみ適正処理マニュアル

(URL)

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/gomi/jigyousho/1005004.html>

【ごみ減量課Eメールアドレス】 u0716@city.utsunomiya.tochigi.jp

※ 送付するメールのタイトルの初めに、必ず「【広告募集】」と記載してください。

募集期間

令和7年12月8日(月) 8:30 ~ 令和7年12月19日(金) 17:15

※ 応募者多数の場合は、募集期間終了前に募集を締め切ることがあります。(その場合は、宇都宮市公式ホームページのうち、「広告掲載申込書」を掲載しているページでお知らせします。)

広告掲載の決定方法

- 各広告枠への掲載順位の決定につきましては、募集期間内に届いた申込メールの先着順とします。

※ 申込順のフライングを防止するため、募集開始時（令和7年12月8日（月）8：30）よりも前に届いたメールにつきましては、同日の17：15に届いたものとみなしますので御注意ください。（通信精度による誤差やサーバー時刻のずれなどは、考慮いたしませんので御了承ください。）

※ 定刻前にメールが届いた場合の優先順位は、下記のとおりとします。

（例） a 社： 7：30着		a 社： 17：15着の4位
b 社： 8：00着		b 社： 17：15着の3位
c 社： 8：29着	⇒	c 社： 17：15着の2位
d 社： 17：15着		d 社： 17：15着の1位

- 応募に当たっては、規格別に第3希望まで承りますが、応募した第1希望の枠が埋まってしまった場合は、「広告掲載申込書」に第2希望、第3希望を記入している場合に限り、それぞれ自動的に下位希望の掲載を決定します。
- 応募結果につきましては、応募者に対し、文書で通知いたします。

【お知らせ】

広告内容につきましては、「宇都宮市事業系ごみ適正処理マニュアル広告掲載取扱要領」及び「宇都宮市広告事業実施要綱」、「宇都宮市広告事業掲載基準」に基づいて審査するほか、必要に応じて「宇都宮市広告選定委員会」に諮ります。

このため、御希望に添いかねることがありますので、御了承ください。

※ 詳しい内容につきましては、宇都宮市公式ホームページの「広告掲載申込書」の掲載ページにて御確認ください。

広告掲載決定後の手続

- 広告原稿につきましては、実寸サイズのデザイン画をPDF形式で作成し、CD-Rにて提出していただきます。

（注）・ 写真や複雑な図案については、対応できない場合があります。
・ デザイン等の作成に関する経費につきましては、広告掲載依頼者が負担するものとします。
・ 広告欄外に次の文章が入りますので御了承ください。
「広告内容については、広告主に直接お問い合わせください。なお廃棄物の処理を業務委託する場合は、広告主が持つ許可の内容を必ず御確認ください。」

- 掲載料につきましては、納付書でお支払いいただきます。
- ※ 広告掲載依頼者は、広告掲載の決定後において、この募集要項等の内容に関する不明又は錯誤等を理由として異議を申し立てることはできませんので、十分に御検討の上、応募してください。

【お問い合わせ先】

宇都宮市 環境部 ごみ減量課

3R推進グループ（担当：戸崎，清水）

電話：028-632-2413

【広告A・Bの枠の実寸サイズ】

広告Aの説明

- ・ おもて表紙の裏面
(1 ページ当たり 2 枠)
- ・ うら表紙の裏面
(1 ページ当たり 2 枠)

〔おもて表紙の裏面〕

先着①番

先着②番

— 1 —

〔うら表紙の裏面〕

先着③番

先着④番

— 〇 —

【広告A・Bの枠の実寸サイズ】

広告Bの説明

- ・ 市が指定するページ
(1 ページ当たり 2 枠)
- ⇒ 計 6 枠程度

〔市が指定するページのうち、先着順に掲載〕

先着①番

先着②番

— 〇 —

先着③番

先着④番

— 〇 —

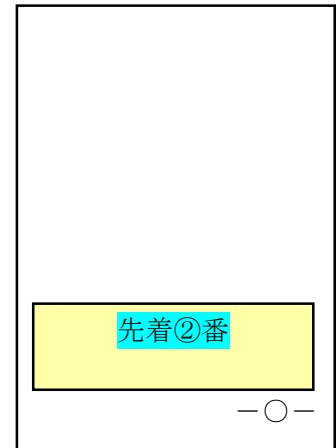
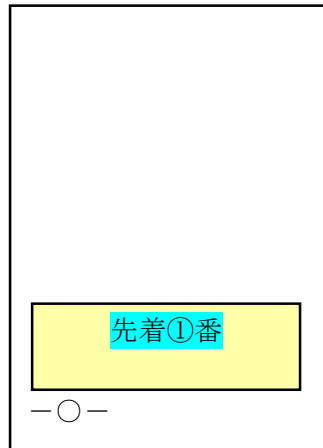
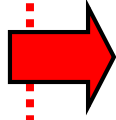
広告内容については、広告主に直接お問い合わせください。

なお、廃棄物の処理を業務委託する場合は、広告主が持つ許可の内容を必ず御確認ください。

〔市が指定するページのうち、先着順に掲載〕

広告Cの説明

- ・ 市が指定するページ
(1 ページ当たり 1 枠)
- ⇒ 計 4 枠程度

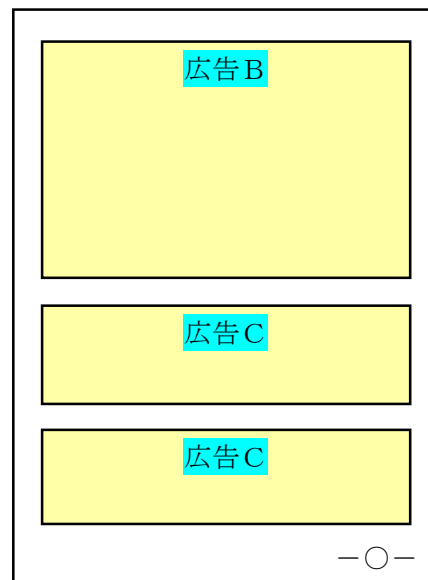
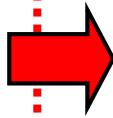


【お知らせ】

広告BとCについては、枠数の関係で
掲載方法が変わることがあります。

(例)

広告Bの下部に広告Cが入るなど



広告

【広告Cの枠の実寸サイズ】

広告内容については、広告主に直接お問い合わせください。

なお、廃棄物の処理を業務委託する場合は、広告主が持つ許可の内容を必ず御確認ください。